

第4回 大東市人権擁護施策推進審議会 会議議事録

1. 開催日時 令和6年10月21日(月) 午前10時から11時30分まで

2. 開催場所 大東市役所 厚生棟 B会議室

3. 出席者

審議会委員

- ・第1号委員(学識経験者) 石元 清英 委員(会長)
- ・第1号委員(学識経験者) 内田 龍史 委員
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 松川 正義 委員(欠席)
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 西井 哲也 委員
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 中井 和真 委員
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 西林 徹 委員
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 大田 千洋 委員
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 萩原 清 委員(欠席)
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 久世 芳之 委員
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 中井 克之 委員
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 山本 光一 委員(欠席)
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 萩原 美紀 委員
- ・第2号委員(市内関係団体代表者) 北井 孝典 委員(欠席)
- ・第3号委員(市長が必要と認める者) 川本 和弘 委員

事務局

- ・人権政策監 佐々木 由美
- ・市民生活部人権室長 田口 誠
- ・市民生活部人権室上席主査 池谷 幸一郎
- ・市民生活部人権室主査 大保 一真
- ・市民生活部人権室係員 大野 裕子
- ・教育委員会事務局学校教育政策部指導・人権教育課主査 森原 正義

4. 案件

・議事

- (1) 大東市の部落差別(同和問題)に関する市民意識調査について
- (2) 大東市の部落差別(同和問題)の啓発冊子の骨子案について

5. 配布資料

- ・会議次第
- ・委員名簿

- ・大東市人権擁護施策推進審議会規則
- ・大東市部落差別（同和問題）に関する市民意識調査 結果報告書（中間報告書）
- ・大東市部落差別（同和問題）に関する市民意識調査 自由記述
- ・大東市部落差別（同和問題）人権教育・啓発冊子案

6. その他 傍聴希望者 0名

発言要旨

1. 開会

2. 事務局あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事(敬称略)

議事進行は本審議会の規則第3条第1項の規定に基づきまして、会長よろしくお願ひします。

会 長:本審議会については、第1回の会議で「公開」と決定していますので市民の方々に傍聴していただくこととしますが、傍聴希望者なしのため、次第に沿って議事に入ります。議事(1)の大東市の部落差別、同和問題に関する市民意識調査に関して、事務局より説明願ひます。

事務局:「大東市の部落差別(同和問題)に関する市民意識調査」について説明。

今回の説明は、市民意識調査の結果に関する中間報告となります。

まず調査概要について、大東市の部落差別(同和問題)に関する市民意識調査中間結果報告書の1ページをご覧ください。

【調査対象】本市在住の18歳以上の男女計 2,000 人を対象としています。調査期間は令和6年6月21日から7月19日の約1か月とし、紙およびWEBでの回答で調査を実施しました。

【回収状況】2,000 人対象で716 通の回答があり、回収率としては、35.8%です。

【調査結果】時間の都合上、主な結果を報告書に沿って順に説明します。

11 ページの同和問題の認知度について、回答者の約8割が知っているとのことでした。12 ページの同和問題を初めて知った時期について、約半数の方が義務教育期間で知っています。13 ページの同和問題を知ったきっかけについて、主に学校の授業や家族を通じて知るという結果になっています。15 ページの同和問題の現状について、差別は減っていると感じている意見が多い一方で、以前と変わらず存在していると感じている方もいます。16 ページから18 ページ中の同和地区に対するイメージについて、全世代において、多くの市民が「怖い、暗い、閉鎖的」であるというイメージを持っており、特に閉鎖的であるという意見が多くみられました。19 ページから20 ページ中の同和地区への転居について、半数以上が避ける傾向にあり、その理由として、差別されるかもしれないという不安、具体的に理由はないもののトラブルに巻き込まれる可能性があるというのが大半を占めています。22 ページから23 ページ中の同和地区出身者との結婚について、身内に対しては協力的な対応をとることがわかります。一方で、否定的な対応をとる理由については、相談者、もしくは回答者自身が差別されることへの不安が大半を占めています。24 ページ中の同和問題に関する考え方について、アのいわゆる寝た子を起こすな論についてはわからないを除けばおよそ

半々となっています。

次にオのある場所が同和地区か否かを調べることで、力の同和地区に住む人が今もお優遇されているということ、サの同和問題そのもののわかりにくさについては約半数が肯定的な意見となっています。

29 ページから 34 ページ中の同和問題に関する発言について、半数以上が直接聞いたことはないものの、聞いたことがある人は、主に友人や家族など自身に近い人から、そしてその内容は「同和地区の人は優遇されている」というものが大半でした。聞いたことに対しては、反発や疑問を感じた人は少なく、肯定も否定もしない人が大半でした。35 ページからのインターネット上における、同和問題に関する情報について、大半が見たことはないものの、見たことがある内容については、主に同和地区の地名や所在を示した書き込み、地区を撮影した動画などです。ただし、それらを見た人の多くは同和問題と関係のない情報を調べるついでに知ったとなっており、見た人の多くは人権侵害であると感じています。39 ページの同和問題に関する教育について、高齢者層は受けたことが人が多いもののそれ以外の世代では、義務教育の間で受けています。内容としては部落差別の厳しさについてが大半を占めています。

41 ページからの同和問題に関する講演会や研修について、大半が参加したことがなく、参加についても否定的な意見が大半です。主な理由として、自分自身の生活に影響しない問題であり興味が湧かないこと、問題そのものの理解の難しさがあります。

部落差別解消推進法や相談機関については多くの方が知らないとなっています。

最後に皆様に別冊でお渡ししている自由意見についてですが、全部で 134 件と非常に多くの意見をいただいた。内容が重複しているもの等が多数あることやページ数の関係上、掲載の際には抜粋させていただきたいと考えます。市民意識調査における中間報告についての説明は以上です。

今回の審議会で出た意見も反映した上で次回の審議会までに分析、課題、今回の自由意見を抜粋したものを掲載し、報告書の最終版として完成をめざしていくため、次回本審議会でご意見いただく予定です。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。先ほどの説明と事前に資料送付しているので、報告書に目を通していただき分かりにくい点や気づいた点など質問も含めご意見ございましたら、挙手の上発言をお願いします。

この報告書のスタイルについてですが、例えば、問 1 の設問は家柄を重んじたり、清め塩に強くこだわる人、あるいは性別役割を肯定する人などが部落問題をどう考えているのか、クロス集計を行うという目的で設けたものです。こうしたクロス集計の表も、報告書に入ってくるということでよろしいでしょうか。

事務局：ご意見いただいた部分の分析検討の課題を含め必要なものに対してクロス集計は盛り込ませていただく予定です。

会 長：報告書案には入っていますが、前回の調査と比較できるものは比較した表を掲載するということですね。

事務局：そうです。前回の令和 2 年の人権に関する市民意識調査の部分でも一応同和問題に関する質問項目はいくつかありましたので、入れるところは比較できるかなと思っています。

委員：市民代表です。事前にこの冊子について事務局から面談で説明いただき、私自身も少し分からないところがあり、この審議会の中で確認したい点が1つあります。今回非常に厳しい意見が出ているが、大東市は令和 2 年度に人権意識調査で様々な人権課題に関する意識調査をされているが、今回単独で部落差別に関する意識調査をするのは初めてで、部落差別解消推進法が施行された後に行われるのは全国的に見ても非常にレアなケースと伺っている。そのあたりを念のため確認をさせていただきたい。委員会のメンバーが一応その点は踏まえた方がよいと思う。

事務局：他府県ではいくつか和歌山県や名古屋市で聞いているが大阪府下であればおそらく初めての調査になると思う。今回初めて行ったことに対して厳しいご意見が出たのは、逆にやらなかったらこういう意見も出なかったので、我々としても今後の啓発や教育であり啓発に対する課題が見つかり、一つの大きな根拠資料にはなったと思う。

会長：2000 年に大阪府が同和問題に限定した意識調査をしています。対策事業が終わって以降は初めてだと思います。

委員：他の自治体にとっても非常に貴重な参考調査になると思います。

会長：他にはいかがでしょうか。

委員：先ほどあったように、今回部落差別問題に関する市民意識調査を限定にして市が調査した点は一定の評価があると思います。市民のその意識であったり、部落問題に関する捉え方というのが顕著に表れている結果で、数字よりも自由記述の方に目が行く。中身的には非常に厳しい。厳しいだけではなくて、忌避意識の問題で、差別はいけないということはみんなわかっていて、それは人権侵害だということを一定数理解はされているが、やはり結婚であったり住宅の問題となると、やっぱり避けたいと言われる。その忌避意識の問題、また未だに優遇されているという部分での過去のことにこだわっている人たちがかなりいる。その辺をどのようにこれから骨子案に落とし込んでいくのか、一つのポイントになってくると思います。

事務局から先ほどお話があったように今回は骨子案で冊子作りでの審議会ですが、市としてしっかりと出てきた自由記述に基づいて我々自身も現状を把握しながら、今後の啓発にどう活かしていくかがポイントになると思います。

会長：自由記述に関しては、他市で行っている人権意識調査もそうですが、どちらかといえど行政に対して不満がある人が書くという傾向が強い。

市の政策に満足している人は書かない。ですから、市に対して割と批判的な意見や、誤解とか偏見に基づいた意見が出やすいということがありますので、そうしたものが目立ちます。しかし、部落問題に関しては、寝た子を起こすなという意見だとか、部落差別は本当にあるのかという意見も多く見られたので、啓発冊子を作っていく上で大きなヒントになると思います。こうした人たちに啓発の声をどのように届けていくのかということが課題となります。

報告書案の 29 ページですが、部落問題に関して差別的な内容の具体的な発言を 7 つ挙げ、この 5 年間でこれらの発言を聞いたことがあるかと問うている。その結果、聞いたことがない人が 65.7%、無回答がないので、これを 100 から引くと、34.3%の人がこういった差別的な発言を 5 年間で聞いたことがあると答えているわけです。また複数回答なので、1 人当たりにすると、2.4 個、平均して 2 個を超える差別的な発言を実際に聞いている。

事務局からの報告にもあったように、この発言を聞いてどう思ったかと問うと、33 ページにあるように、その通りだと思うという、差別的な発言を鵜呑みにする人が 2 割いて、反発疑問を感じたという人は 1 割少し程度にすぎない。

「そういう考え方もあるのかと感じた」という回答が多くなっていますが、これは一見中立的ですけども、反発・疑問を感じていないわけで、場合によっては差別的な発言内容に与する可能性もあるという態度です。したがって、差別的な発言に出会った際、反発、疑問を感じるという人をどう増やしていくかは大きな課題だと思います。

最近の 5 年間でこういった差別的な内容を含んだ発言に出会うことが実際にあり、それを聞いた人が鵜呑みにしたり、反発も疑問も感じないままやり過ごしているという結果が出たわけですから、何もしないで部落差別はなくなるとは言えないということを裏付けるデータだと思います。要するに寝た子を起こすなに対する非常に有効的な反論になる結果が出たと思います。

こういったところを教育啓発に有効に持っていくことが大事だと思います。

他にいかがでしょう。

委員：教育の部分に触れられていたので、12 ページ中の学校の授業で知った、とりわけ小学生中学生で子どもの時に学校で学んだという数字が一番大きい。大東市内での学校教育についてはしっかり取組がなされている数字の出方と思う。一方でどこで部落問題について出会ったか、知ったかを見ると、次の割合は家族になる。家庭の中でどのような言い方がなされ、どのように伝えられているかの懸念を感じる数字になっている。引き続き教育の現場で啓発を進めていく必要がある。

会長：では次の委員をお願いします。

委員：全体を見て同じような認識を持ち、あまり良い結果ではなく、課題がたくさんあると思います。先ほどの委員の話を引き継ぐと、この約 20 年間、教育を受けたことがある人たちが大阪府全体でもかなり減っているが、中間報告の 39 ページを見ると小学校で受けたことがある割合は 40 代がピークで、やや低下傾向にある。10 代の数は少な

過ぎるが、中学校で受けたことがあるというのはやや増えている。

40代と30代で断絶のような壁みたいなのがある。30代以下は教育を受けたことがない、覚えていない割合が40代以上と比べると高くなっている。

30代以下の若年層の人たちはしっかりとした認識を持てる機会が少なかったのかなと思います。そのあたりは場所を避ける意識というところに影響しているのかという印象を受けた。

先ほどの委員と全く同じですが教育や啓発は非常に重要な話であり、学校教育などを経過して来なかった人たちにどうしっかりとした認識を持ってもらうかというところでは、次の話になる冊子や情報発信がすごく重要になると改めて印象を持った。

もう一点どこまで分析をやるかについて、とあえず内容集計と性別で集計いただいたが、どこまで載せるイメージなのか、確認したい。

事務局：今のところ全世代出ている。ここから若年層の抽出サンプルの分もある程度反映させたものを含めた上で記載させていただきたいと考えています。また今回のこの報告書で数字だけではなく、ここから見えてくる結果、課題を委員の皆様のいろいろな意見を踏まえた上で、報告書には今後の課題について記載させていただきたいと考えています。基本のベースで年齢と性別は取っているが、ここから分析して課題を探していくにあたり、どの部分が必要なのかを今後検討させていただいた上で課題を書くときに数字をお伝えすれば大丈夫かと思います。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：事前に資料を読んだ中で1つ感じたことがあります。無作為の抽出なので先ほど先生が言われたように批判的な意見、自由記述が結構ある。特に自由記述のちょっと辛辣なコメントを含めていると、大東市だけの問題ではなく、社会全体の意識で例えばアメリカはかなり進んでいると思うが、分断化して結局被差別マイノリティに対して、かなりバッシングや攻撃があからさまにされているという問題があり、懸念の声が多い。被差別マイノリティに対するバッシング、部落出身者だけではなくて他の被差別マイノリティの在日コリアン、外国人、LGBTQの人々であったり、そういうマイノリティに対するバッシングがあるという、潜在的な意識等があると思うが、社会全体を覆っているような影響も私は感じる。コメントを見ていたら、大東市はそういう風潮に流れないような人権意識の高い市民の自治体にしていくというのが大目標だと思うが、全体的な社会の影響という大きな問題を感じました。

会長：ありがとうございました。

その他ご意見ないようでしたら、続いて(2)部落差別問題に関する人権教育啓発冊子の骨子案についてこれを議題といたします。

事務局(HRC)：現時点の人権教育・啓発冊子の策定作業の方向性や内容について説明。今後のスケジュールを踏まえ、冊子の構成・次第の項目、Q&Aを固めたいと思います。

す。ご審議よろしくお願いします。

まず前回、6月10日の第3回審議会でのご意見を踏まえ、先ほど事務局より説明のあった市民意識調査の結果等、冊子の構成について、前回より変更した案を提示しています。今回の冊子図案やイラスト・写真、文字の大きさなどは決定ではなく、最終的には読んで見ていただける市民目線に立ち、今後事務局と詰めて次回以降の審議会にて示したいと考えます。

また前回の審議会でのご意見の表紙中の「キャッチコピー」については、冊子の全体内容が固まった段階で、改めて提案しご意見をいただきたいと思います。

1ページ～はじめに～は、まず最初にこの冊子の使い方を分かりやすく説明します。冊子は50ページ以上になると考えられ、まず手にして(目にして)読もうかなと、何が書いてあるのか興味を持ってもらう必要があるため、このような形を採用しました。冒頭記載の今年度実施した市民意識調査結果から、市民の皆様が現在、疑問に感じていること、知りたいこと、また知っていただきたいことを、一人でも多くの皆様に知っていただくために、人権教育・啓発冊子をまとめています。

まず簡潔にまとめたQ&Aを読んでもらう、読んだ人が「もっと知りたい、深堀りしたい」と思った内容について、より詳しく記載したページへ素早く「ジャンプ」していただけるよう、その記載ページも明記したいと考えています。

このような形は、他の府県・市町村の啓発冊子ではあまり見られないので、大東市らしさ、特徴あるものになると思います。

3ページ目の目次について、大まかな説明になります。

現時点での構成は、1として「部落差別(同和問題)にかかるQ&Aを4つの括りで計18問記載したいと考えます。この部分については後ほど説明。4ページ2の部分に市民意識調査の集計結果のダイジェスト版・特徴がみられる部分・Q&Aの作成に関係した集計結果を盛り込みたいと考えます。

3以降は 前回の審議会でご提示した内容と委員の皆様からの意見を踏まえ、構成や内容を変更。目次を固めた後、詳細について審議会に提示していきます。

3として「人権とは、差別とは何でしょうか」。2つの括り、「人権って」と「差別とは」としています。

4として「部落差別の歴史とは」とし、4つの括り、「部落差別って」「明治維新と近代への変革の頃からの部落差別の変遷」「当事者の取り組みの成果と発展」「同和地区の人々が生んだ独自の産業・文化など」を盛り込みたいと考えます。

5ページ5としては、「部落差別の現状と課題」として4つの括り、「同和地区の現状は」「部落差別の具体的な事案とは」「部落差別解決をめざす取り組みなど」「市民意識調査からのQ&Aコーナー」としております。最終出来る限り、このQ&Aコーナーは少なくしたいと考えており、3～5の括りの中で、出来る限り盛り込んでいきたいと考えています。

6としては、参考資料として記載の(1)～(5)を盛り込みたいと考えます。前回からの追加分は、最後の法務省ホームページ掲載のわかりやすい啓発動画を入れたいと思います。歴史や現状などがわかりやすく20分程度で理解できます。

次に6ページからの次第1のQ&Aについて説明します。

全体的に眺めたら感じると思いますが、非常にコンパクト、簡潔に、次に知りたい・読んで見たいと思えるようなQとAとなるようにまとめました。

特に 18 問の中でご意見いただきたいと思います。

(1) のQ1～Q5、問、(3) のQ9、(4) のQ13、Q15の 8 問について説明します。

該当QAを読み上げ説明。以上、審議の程よろしくをお願いします。

会 長：大東市から付け加えることはありますか。

事務局：特になくと思います。

会 長：ただいま人権教育啓発冊子についての説明がありました。

これに関してご意見ご質問、いかがでしょうか。

委 員：今の並びですが、表紙があって目次に繋がっていくが、その後に Q&A が並んでいるが、順番はこの並びですか。

事務局：まず我々が啓発冊子を今回作るに当たり第 1 に心がけたことは、全て読んで分かるという内容の冊子に極力したくなかったという点。今回の知らない方もいらっしゃる中で、何かわからないけど同和地区を避けるという話が出てくるように、とりあえず分かりにくい、とっつきにくいというイメージがどうしても残っている部分があり、まず最初に Q&A から、調査をしたことに対して市民がどんなことを知りたかったのかを最初にして、そこから入ってもらう。

冒頭から歴史のことを書くのではなく、単純にまず知りたいことを知ってもらいたいために Q&A から盛り込んでいきます。冊子を 60 ページで作る予定ですが、全てを読んでほしいとは思ってない。まず同和问题、部落差別問題に対して少しでも身近に感じてもらえるよう、Q&A だけでも知ってもらいたい。いつ自分ごとになるか分からないということを踏まえ、何をまず取っかかりにするかと言うと、調査した結果、市民皆が疑問に思ったことや知りたいことを簡潔に書く。他の人権課題のテーマだったら友達同士とか知人同士で話題にも上げるかもしれないが、同和问题は話題に上りづらいので、さらっとでも話題に上ってもらえるように、Q&A 見ていただくと分かるが、難しい用語や表現を極力最初に入れていない。なぜ入れていないのかというと、入れたらその時点で難しい話のイメージになってしまうからです。先ほどの委員が言われたように、どういう構成でいくのかについて、最初 Q&A という形で簡単な身近な表現で知ってもらい、取っかかりに知ってもらいたい。そこからそうなのかとなった時点で、続きを読んでもらえれば我々としては嬉しい。少なくとも Q&A だけでも読んでもらえたら、同和问题を全く知らないということにはならないようなものにしたいと考えて、このような構成にしています。

事務局：先ほどの委員が言われた構成について、まず「はじめに」があり、「Q&A」があり、その後詳細の詳しく語っていく「目次」という方法もあります。どういう形が見やすいのか

は委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

今は「目次」があって「Q&A」が後ろになっているが、その辺り目次が先だとインパクト的にQ&Aが見づらいので、「はじめに」があってそこからQ&Aが来てそれからジャンプに飛ぶ目次という手法も考えられると思います。

委員：字が嫌いな人からすると読みにくい。Q&Aの順番で何十ページもあるかもしれないが、字が嫌いな人からしたら、よくめくっても2ページ、しかも中身を読まないと思う。そういう部分で言うとスタートのところで最も分かりやすくした方がいいと思う。目次は大事ですが目次で1～3ページの形は興味そそらない。むしろQ&Aの方がわかりやすい。冊子のイメージとしては解放出版社から出ている人権のQ&Aの冊子のイメージがよい。比較的に資料とか書類を読み慣れている人はよいが、行政に携わっていない人、事務作業していない人は字を読むだけでも避けてしまう。もうちょっと字画の少ない見やすい方が優しいと思う。興味が沸いたら何ページに飛ぶ形の手法はよいと思う。

会長：他にいかがでしょうか。お気づきの点をお出しいただければと思います。

委員：先ほど報告書の話がありましたが、課題があるのでそれを反映した形で冊子をQ&Aもそうですが、あるある話でそういうことが疑問に思われているとか、このような偏見を持たれてることが分かりました。できるだけ生かしていくことが重要だと思います。報告書の24ページに課題が集約されている気がします。先ほどからの優遇の話とか、オ。「同和地区であるかを調べても問題はない」と半分くらいいる。また行政が同和問題に取り組みことに問題あるとか、差別されたくないなら引っ越せばよいとか、最後のサ。他の人権問題に比べてわかりにくい。これらが重要な示唆を与えてくれていると思いますので、これに対応するようなQ&Aになってしかるべきだと思います。引っ越せばいいとかの分散論、寝た子を起す的な考え方が間違っていることであったり、人権に関わることなので、こうした意見だといろんな意味で同和地区に対し差別を繰り返したり、人権を侵害するような認識であるということは強調されてしかるべきだと思います。部落差別を中心に取り上げているが人権の観点から、いかに間違っているのかが分かるような説明が必要です。

会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

報告書の24ページを見ると非常に特徴的なのが、「どちらとも言えない」という回答がとても多いということです。4割を超えるものがキ～コまで4項目ある。「どちらとも言えない」のは「そう思う」または「そう思わない」と判断するのを保留しているわけですから、「どちらとも言えない」と回答した人は、判断材料となる情報や知識が少ない人たちといえます。「どちらとも言えない」が非常に多い項目については、判断できる情報などを提供し、「そう思わない」方に移ってもらう、そういう啓発をしていく必要がある。問9の回答結果は、啓発でどういう情報提供が必要なのかということのヒントになる。啓発冊子ではそれを踏まえて考えていく必要がある。

Q&Aの並び方について、自由記述にもみられるように、寝た子を起こすなという意見をもつ人や部落差別が本当にあるのか、もう過去の話だと考えている人も少なくない。そう考えている人たちに啓発の声を届かせることを考えると、「部落差別同和問題はいつからあるの」から始める案では、多分ここで終わってしまい、先に進まない気がする。今どうなっているのかをまず最初に示すべきだと思う。報告書の 43 ページを見ると、大東市が行う同和問題に関する講演会や研修会に参加したいと答えた人に対し、どんなことを知りたいかを聞いているが、一番多いのは同和問題の現状・実態についてで、同和問題の現状がどうなのかを知りたいと思っている人が多い。

大体部落問題はマスメディアも取り上げない。テレビでも新聞でも見ないのでどうなっているのかがよく分からないという市民が非常に多いと思う。まず現状から入るのがよいのではと思う。いつ頃からあるのかについては、教科書的でちょっと見飽きたという風になりかねない。

委員：内容ではないですが、Q&A から示して次に詳しく、もっと知りたいという流れはいいアイデアと思います。できるだけ活用をしたらよいと思う。有効な活用という点ではどういう対象があるのかなと疑問に思いました。この場にいらっしゃる企業の方や学校の方、市民、行政でもいろんな対象者がいると思います。どういう対象なのかという点と、もう一つはネット上でも広がりがあるので、ある程度制限する必要があるかもしれないが、調査報告も多分制限、判断してアップされると思いますが、その啓発冊子も有効活用できるように、大東市民だけではなく、よく全国的に他の自治体で作っているものがアップされているので何かそういう活用も視野に入れていただけたらと思う。著作権の問題もあるかと思っています。

会長：ありがとうございます。他にどうでしょうか。

今後についてですが、今日はこういう形で大体の枠組み、構成案を出していただきましたが、次回の審議会ではどういったものが出てくるのでしょうか。

事務局：スケジュール的に細かい部分まで、日程は出せませんが、次の予定ではまず今回の中間報告の最終版という形でお示しする予定です。ボリュームがあるので後半の追加した部分だけを確認していただく流れになるかと考えています。

次に、啓発冊子について、今回いろいろご意見いただいたもの Q&A に関してもう一度精査し直した上で構成も精査し直した上で、今回ご提示できていない残り後半の部分について、詳しく知る部分（2～6）を入れたものについてご審議していただく予定です。

最初にコンサルから説明があったように、今はこの目次構成ですが結構ボリュームがあり、ここに関しては取舍選択についてご議論いただくことになると思います。次回の審議会では調査結果については大方完成する方向で、冊子については次の分で 2～6 のたたき案が出てきますのでそれを審議して第 6 回目ぐらいで最終が出来上がるという形になるかとスケジュールとして考えています。審議会の開催時期については調整が必要です。

会 長:そう考えると、ここでいろいろ意見を出していただいた方がありがたいですね。

事務局:そうです。

会 長:どうでしょうか。

委 員:順番であったり、見やすさであったりというような意見を出させていただきましたが、それぞれの考え方や意見があると思いますので、私の希望としてはお伝えしましたのであとは会長に預けたいと思います。また冊子の作成もお願いしたいと思います。皆さんいかがですか。

会 長:いろいろ意見が出て、まとまらないというご指摘もありましたが、まとまらない直前ぐらいの状態が編集をしやすいということもいえます。分量としては 60 ページぐらいですね。

事務局:そうです。実際後半の 2～6 を埋めていくと、特に 4 番、5 番のところを埋めていくと結構な分量にはなると思います。

会 長:そうすると、まず手に取ってもらい開けてもらえるような表紙の工夫が必要です。何か分厚いものだと、手に取ってもらえない。

事務局:先ほど委員が言われたように、興味のない市民にどうぞと渡してパラパラめくって、嫌になったらその時点で終わる。そういうことを踏まえると冒頭の部分、結構比較的初めに最低限のことだけ書いてあるが、もう少しコンパクトにしつつ、すぐに Q&A を見ってくれたらよい。大前提として部落差別の問題に関する話ができるきっかけを市民に持ってもらえればと思います。目次も後ろ倒しにするか、実際 Q&A で組み込んで調整させてもらいたいと思います。見開き 2～3 ページ頑張って開いてもらい、そこでまづつかめればよいと思っています。

会 長:他にどうですか。

委 員:冊子を手にして興味深く読むときに、私はやはり大東市の市民という地域性とか一番の関係者は大東市民、行政が関係するので、大東市政の関わりもいると思います。内容や関わり、委員が言われたように次案を出していただいて審議する形で、そこで大東市政のようなものをしっかりと埋め込んでいくのも大事であると思います。私のイメージは、審議会の関係団体のメンバーがこの冊子の編集に関われたら一番当事者性や地域性が反映されてよいと思います。なかなか難しいので、できるだけ大東市の現場を一番身近に知っているメンバーがしっかり冊子の内容に関わるというのは大事なことです。

委員：皆さんの意見を反映する、キャッチーな例えばあなたの疑問に答えます、のように振り切って、よくある市民意識調査の中で疑問を呈されたり、偏見的に思われてることを前面に押ししてしっかり応えていくという、最初の話もありましたが歴史が先に来るよりは、今どういう疑問が出されているか、こんな偏見を持たれていることに対して、しっかり答えます、みたいなものを前面に押し出して、それも最初のページに埋めてしまい、更に知りたい方は後ろの方のページを読んでもらうような形にして、より知りたい人は資料まで読んでもらえればよい。少なくとも大東市として市民に絶対知ってもらう必要があるものを最初の方に打ち出す方がメッセージとしてよいと思います。スタートではとても賛成ですが、みんなが疑問に思っていることや知りたいこと、思っていることを強調して最初に作っていくのがよいと思います。

会長：委員の皆さま貴重なご意見色々ありがとうございました。これらを反映する形でさらに具体的な作成に入っていただければと思います。他にご意見ないようでしたら、以上で議題は終了しました。進行は事務局に返します。

5. 事務連絡等

事務局：今回の委員の皆様方から大変貴重なご意見をたくさんいただき、これらを踏まえて次回の審議会までに最終案を作成していきます。事務局より改めて、次回審議会日程について連絡させていただきます。

以上で第4回大東市人権擁護施策審議会を閉会します。

本日はありがとうございました。

6. 閉会

(閉会)